

## 令和3年度第2回日高市環境審議会議事録

日 時	令和4年3月18日(水) 午後1時30分～午後2時50分
場 所	日高市役所 3階 301会議室
公開・非公開	公開
非公開理由	
出席者	市長、福井一洋委員、平井進委員、高根廣作委員、中山貞男委員、大林邦生委員、行成美知代委員(会長)、石野眞菜委員、遠藤くに子委員、大澤尚委員、秋葉重二委員
欠席者	鹿嶋郁子委員、青木和子委員、山田雅子委員、戸田美雅委員
事務局	相磯市民生活部長、大河原環境課長、稲垣生活環境担当主幹 城戸廃棄物対策担当主幹、吉川生活環境担当主査 駒野生活環境担当主査、田中生活環境担当主任
説明員	事務局
傍聴者	無
担当部署	市民生活部環境課
議事	報告事項 (1) 令和3年度環境課事業報告について (2) 令和4年度環境課事業計画について
会議資料	資料1 令和3年度環境課事業報告について 資料2 令和4年度環境課事業計画について 資料3 地球温暖化対策推進事業の取り組みについて 資料4 ふるさとの森第2号地の指定について 資料5 日高市地球温暖化対策の推進に係る組織規則 資料6 令和3年度日高市環境基本計画実施状況等報告書 (令和2年度事業対象) 資料7 日高の環境 (日高市環境基本計画実施状況等報告書「資料編」) 令和2年度版
	事務局：(配布資料の確認) <b>【開会】</b> 事務局：(出席人数10名 日高市環境審議会条例第8条第2項の規定により審議会が成立することを報告。) <b>【あいさつ】</b> 会 長：(あいさつ) 市 長：(あいさつ)

— 市長退席 —

— 市民生活部長退席 —

会長が議長となり、審議会を進行

**【議事】**

事務局：報告事項「令和3年度環境課事業報告について」説明

議長：この件についてご意見がございましたらお願いします。

委員：高指山頂上に休憩場所ができたことは、遠足に来る子どもたちにとっては良いことです。

頂上付近のさくらの広場やもみじの広場に植えた桜の種類は何ですか。

事務局：エドヒガンザクラです。

委員：エドヒガンザクラは昔から自然にありますが、日和田山には向かない種類だと思います。日和田山で代表的なヤマザクラを植えた方が良いと思います。

もみじの広場についても日和田山にあったものを植えたほうが良いと思います。

高指山のふるさとの森から日和田山、古民家や巾着田が、一体的に子どもたちや市民が楽しめ体験できる場所として事業を進めた方が良いと思います。これが、ふるさとの森の本来のあり方だと思います。

日高市にないもの、生息していないものは持ち込まないで、元々あるものを植えたほうが良いと思います。

また、コナラが枯れている問題もありますが、巾着田から見たとき、ヤマザクラが咲き始めると景観的にも素晴らしいので日和田山全体をヤマザクラがある姿にしたほうが良いと思います。ヤマザクラを生かしたふるさとの森づくりを進めたら良いと思います。

議長：今の話を参考に事業を進めてください。

アライグマが増えていることについてどう思いますか。

委員：年間で150頭から200頭の捕獲数で推移しているようで、私も罠を仕掛けています。鳥獣被害も含めて解決が難しい問題です。

議長：最近、ごみが増えているようですが、コロナ感染の影響で自宅にいる方が増えたことが原因だと思いますか。

	<p>委員：自治会では資源回収を実施していますが、集積所には資源回収に出せるものがごみとしてかなり出ています。</p> <p>ビン、缶収集時でも出されているため、アルミ缶だけは集積場所の脇に場所を設けて資源回収を実施している地区があります。</p> <p>解決するには市民の意識啓発が必要です。日高市は、何でも可燃ごみとして処理できることも原因だと思います。</p> <p>委員：3月25日に日高市、日高都市ガス及び東京ガスでカーボンニュートラルの包括協定が行われるようですが、新聞社等にリリースをしていますか。また、記者は来ますか。</p> <p>事務局：リリースをしています。記者も来ます。</p> <p>締結式は3月25日金曜日に市役所で午後2時からです。</p> <p>委員：日和田山のヤマザクラがとてもきれいなので、他の華やかなピンクの樹木が入ると逆に違和感を感じますので、自然に近いものを植えたほうが良いと思います。</p> <p>議長：何でも植えれば良いというのではないと思います。事務局はどう考えていますか。</p> <p>事務局：高指山は杉やヒノキなどの人工林です。無線中継所跡地には3段の広場があります。</p> <p>遠足に来た人が広場で休憩する、憩いの場所だと考えています。今後の整備について検討していきます。</p> <p>議長：木は成長し大きくなっていきますので、専門家の意見を聞きながら事業を進めてください。</p> <p>委員：エドヒガンザクラは、寿命も長く日本古来のもので、高麗神社にも植えられています。</p> <p>高指山周辺には人が集まる場所なので、環境を考えてトイレを設置していただきたいと思います。</p> <p>針葉樹、杉、ひのき、落葉広葉樹がありますが、木が大きくなったら、景観を考えて適切に切っていただきたいです。</p> <p>また、市ではEV車、電気自動車を購入するようですが、EV車はバッテリーを積んで充電しなければならなりません。</p> <p>そして、災害等、雪で渋滞したら充電できなくなります。</p> <p>EV車より、燃料電池車、水素エンジン等を選択した方がよいと思います。</p> <p>テスラではEV車を充電する際に1時間充電には70kwh必要で、短時間充電では市役所の電気を全部使います。炭酸ガス</p>
--	--

を排出する発電機の電気を使い、また車にチャージするには70%ロスが出ます。大型トラック、重機は充電するのに莫大な量の発電所が必要となり、効率が悪いです。

よって、水素自動車、燃料電池車が選定したほうが良いです。

事務局：報告事項「令和4年度環境課事業計画について」説明

議 長：ご意見がございましたらお願いします。

委 員：子ども対象のウグイ放流イベントが2回予定されていますが、疑問に思っています。高麗川ではウグイの数が増えていません。減っています。ウグイはカワウの餌になっています。

漁協の話では、ウグイは養魚場で育てられたもので、自然で育った餌でなく、人工的なねり餌で育てています。そのウグイを高麗川に放流しても生きていけるかが疑問です。

このウグイ放流イベントの費用について、子ども対象の巾着田の水辺環境づくりにあてたほうが良いと思います。

生物の多様性を考えて、巾着田に小さな池をつくり、子どもたちが池を維持していくことが環境教育につながります。

よって、ウグイ放流イベントについて検討をお願いします。

ところで、放流したウグイが増えているかどうかの追跡調査を行っていますか。

事務局：追跡調査は行っていません。子どもたちに体験させることをメインとして、川にプラスになっているかの検証は行っていません。今後、工夫が必要だと認識しています。

委 員：川の安全性のためか浅い平坦な整備を行っているようです。

しかし、隠れる場所がないため、魚の住める状態にはなっていません。海では船を沈めて隠れる場所があります。川ではジャカゴで整備することが必要です。魚のこと、自然環境を考えたら逃げ場所を考える必要があります。

議 長：環境保全と自然を考慮し、高指山を含めた事業を展開することが必要です。

委 員：事業所敷地内で廃棄物の不法投棄が見受けられます。

また、事業所付近に砕石作業所があり、騒音がひどいためパトロールなどの対応をお願いします。

委 員：日ごろから、環境課の仕事は大変だと感じています。

身近なものとしてゴミの問題があります。

ペットボトルのラベルを剥がさないで出す方がいます。ごみの

	<p>出し方の指導をお願いします。</p> <p>議長：市では雑木、庭木を乾かしてから出してくださいと言っていますが、未だに改善されていません。何か良い方法はないのかと考えています。1日10g減らすことでも良いので一人一人が心がけていただければと思います。</p> <p>委員：草、剪定枝を庭で干して乾かせば、軽くなります。 市民全体で行なえば、ごみ量も減ります。市民にPRすることが重要です。</p> <p>議長：区長会に呼び掛けて自治会の回覧も行っていると思います。</p> <p>委員：高齢で一人世帯になり、ごみの分別方法が分からない方が増えています。 しかし、違反ゴミを出した方に、強制的に出してはいけないと指導しても、気分を害してごみを出さなくなる心配があります。自治会などで優しく教えることが必要です。 また、体力が弱まりごみを出せない方もいますので、お助け隊など利用し資源回収を利用して地域のコミュニケーションをよくすることが必要だと感じます。</p> <p>議長：環境問題も含めいろんな問題がありますので、区長会等連携していくことが必要です。</p> <p>委員：剪定枝について庭木を植える余裕があれば、剪定した枝を樹木の下に細かく切って積んでおけば腐葉土になります。</p> <p>委員：問題なのは元気な時に植えた木が、年輪を重ねて大きくなり困っている方がいます。</p> <p>委員：後のことを考えて植えたほうが良いと思います。</p> <p>議長：全体をとおして何かご質問はありますか。</p> <p>委員：環境破壊が気になっています。 大きな施設をつくるため、林が伐採され更地となっている場所が増えています。建設課や建築関係課と共同で対策を立てていただきたいです。</p> <p>事務局：開発については、都市計画法など一定の要件を満たせば実施が可能です。ただし、平地林を伐採した後は、緑地として一定の割合の木を植えることになっています。都市計画法で緑地保全是定められていますので指導していく必要があります。</p> <p>委員：植えた木が、林になるまでには時間が必要です。 開発に関係ない木は残していただきたいと思っていますので会議等で調整をお願いします。</p>
--	--

	<p>議 長：法律に反しないよう開発業者も対応していると思います。</p> <p>その他</p> <p>議 長：その他、事務局として何かありますか。</p> <p>事務局：令和 3 年度環境基本計画実施状況等報告書（令和 2 年度事業対象）、日高の環境（令和 2 年度版）を用意しましたので参考にご覧ください。</p> <p>事務局：委員の皆さんには令和 4 年 6 月で 2 年の任期が終了します。今後、調整をさせていただきます。</p> <p>議 長：他にないようですので、本日の議事はこれで終了いたします。</p> <p>事務局：以上を持ちまして、環境審議会を終了させていただきます。 皆さまお疲れさまでした</p>
--	---